

2_3_13

スクールカウンセラー（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	カウンセリングを通して、子どもの悩みや不安に対応し、楽しい学校生活につなげる。校内教育相談体制を充実させ、いじめや不登校、問題行動の未然防止や早期発見、早期解決を図る。									
事業概要	市立の全中学校と2小学校を拠点校として、スクールカウンセラーを配置し、子どもの心の教育相談の充実を図る。また、スクールカウンセラーと教職員及び保護者との連携を強化することによって、校内の教育相談体制を強化する。									
指標	教職員及び児童生徒対象研修の実施校の割合									
	教職員を対象にしたカウンセリングマインド研修を実施する。不登校未然防止のため、児童生徒を対象に、対人間関係能力を育てる教育プログラムを実施する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	研修を行うことで不登校や問題行動等の未然防止に役立っている。引き続き、カウンセラーと学校が連携して児童生徒の悩みや不安に対応する。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	年間に延べ1,500件（スクールカウンセラー1名あたり約500件）あまりの相談を受けている。不登校の保護者や児童生徒との信頼関係を築き、教育支援センター入室につながった例など、スクールカウンセラーが丁寧な相談を重ねることができた。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100.0	100	100	100	100
						達成率				
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	スクールカウンセラーと養護教諭や不登校担当、生徒指導担当の連携、教職員向けのカウンセリングマインド研修や中学生向けのピアサポート研修なども実施してきた。保護者も相談しやすい体制が整っている。	教員とスクールカウンセラーの空き時間が合わず、情報共有や相談する時間の確保が難しいことがある。個人情報保護や守秘義務の観点から、相談者から得た情報を学校とスクールカウンセラーがどこまで共有できるかの基準を明確にする必要がある。	できるだけ長期間、同一学校で同一のスクールカウンセラーによる相談体制にすることが、相談を継続するためには望ましい。そのうえでスクールカウンセラーの効果的な活用方法を探りつつ、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の解決や未然防止につなげたい。

2_3_14

スクールソーシャルワーカー（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者または福祉及び教育の分野において、専門的な知識、技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置し、福祉的な視点から各学校の課題解決に向けた支援を行う。									
事業概要	市立3中学校を拠点校として、全小学校にも月1回以上派遣する。困難な背景を持つ子どもへの支援を担任、生徒指導担当、スクールカウンセラー等と連携して、多様な生徒指導事案に対応する。									
指標	スクールソーシャルワーカーへの相談件数 市立12小中学校からの相談を受け、助言等を行うことで、学校の多様な生徒指導事案に対応する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	475	困難な背景を持つ児童生徒は増えている。相談件数は増加し、対応事案は複雑化しているため、スクールソーシャルワーカーと学校の連携を深め、児童、生徒を適切に支援する。	475	480	480	485	485
	R6年度 実績	取組内容					実績値			
担任や学年団の教職員が、問題を抱え込むことのないよう、教職員と協働して取り組むことができた。また、管理職をはじめ不登校担当、児童支援担当、生徒指導担当等の教員やスクールカウンセラーと情報共有し、支援の改善や評価・検証を行うことができた。関係機関を含めた連絡会を実施できていない学校がある。 前年度実績比 144件増					R2	R3	R4	R5	R6	
					444	1,017	1,265	2,344	2,488	
					達成率					93.5%
					★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	生徒指導、不登校担当教員と児童生徒の情報交換を行い、小中の連携も含めた校内チーム体制づくりを進めてきた。また、関係機関と連携した支援と定期的な家庭訪問で、児童生徒が抱える問題の状況把握と改善に努めた。年1回の教職員研修において、スクールソーシャルワーカーの業務や取組の啓発を行い、活動の理解に繋がっている。	不登校や特別な教育的支援が不可欠な児童生徒の家庭への支援が必要である。特に不登校に対して、予防的な手立てを実践するのが難しい現状がある。学校及び関係機関との情報共有の場を定期的に設定して、児童生徒にとってより良い支援の方法を考えていく。	関係機関との連携の強化と、定期的な情報共有の場の設定を確実に実施していく。また、相談件数が年々増加する一方で、その対応に時間がとられ、教職員との連携が十分に取れないこともあり、人員配置を検討していく必要がある。

2_3_15

人権・道徳教育の充実（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。道徳科では、児童、生徒が、物事を多面的、多角的に捉え、他者や自己との対話のある授業を研究する。									
事業概要	各校の研究推進方針に基づいた人権または道徳教育の研究授業等を行う。事前事後研修を行い、指導内容や指導方法について協議することで、教員の実践的な授業力の向上に努める。									
指標	人権または道徳教育の校内研修実施校の割合									
	各校で研究授業や事前事後研修を実施し、教員の実践的な授業力の向上に努める。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	各校で授業内容及び評価の充実へ向け、校内研修を行った。授業力の向上に向け、引き続き、教材研究、校内研修が必要である。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	すべての学校で道徳の授業を保護者へ公開し、アンケートも実施することで、学校と家庭が目指す子どもの姿を共有した。講師を招聘し、発達段階に応じた「考え、議論する道徳」に関する指導助言を通して、教職員の指導力向上を図った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100.0	100	100	100	100
						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	すべての学校で年に1回学校オープン等を通して、道徳の授業を保護者に公開し、また、保護者アンケートも実施することで、学校と家庭が目指す子どもの姿を共有できた。保護者アンケートでは、毎年95%近くの保護者が満足している、やや満足しているとしている。講師を派遣することで、教職員の指導力の向上が図れた。	児童生徒が学ぶべき道徳的価値が、授業者の押し付けや誘導にならないようにするため、児童生徒の道徳的諸価値の理解のもとに、他者や事故との対話を通して、自己の生き方についての考えを深める「対話を通して、考えを深める道徳の授業」の充実が必要である。	引き続き、学校オープン等を活用して、道徳の授業を公開し、学校と家庭で目指す子どもの姿を共有する。対話を通して、考えを深めるため、講師を招聘し、教職員の指導力向上を目指した校内研修の充実を図る。

2_3_16

小中学校人権教育講演会（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	市立小学校5年生以上及び中学生を対象に、人権教育や夢を持つ大切さに関する講演会を実施することで、自他の人権を守り、将来に夢や希望を持って努力しようとする意識を高める。									
事業概要	社、滝野、東条地域に分けて、6会場で講演会を実施する。生命を大切にし、自他の人格を尊重し、お互いの個性を認め合う心等を育む。									
指標	参加者アンケートの「大変満足」回答率 4段階評価の最上位「大変満足」の参加者回答の向上を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	63.9	近隣市町等から情報を集め、子どもの発達段階に応じた講師リストの充実を図る。	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	小学5、6年生及び全中学生を対象に市内5会場で実施した。講師の話を通して、身近な人権課題に気づき、お互いを認め合う心や、夢や希望をもって努力しようとする態度を育むことで、人権意識の向上を図った。 前年度実績比 11.1%増					R2	R3	R4	R5	R6
						67.2	65.3	66.4	62.8	73.9
					達成率	103.4%	98.9%	99.1%	92.4%	107.1%
						★★★	★★	★★	★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	一人ひとりが、生命を大切にし、自他の人格を尊重し、お互いの個性を認め合う心、他人の痛みが分かる心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など豊かな人間性を育成することをテーマに、小学5年生から中学3年生までが学びを深めた。	外部講師の講演を通じて、日常生活で児童生徒が自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、継続的な指導を行う。	外部講師による人権教育講演会の開催を継続し、様々な人権課題について解決しようとする実践的な行動力を育成する。

2_3_17

自然体験（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	環境体験学習では、一粒の種を育て、花が咲き、実がなるといった自然に触れ合う体験型環境学習を行うことによって、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶ。 自然学校では、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力等を育成することを目的とする。 「かとう学」では、本市の自然や文化、伝統産業に触れることで、ふるさとの大切さや本市で生活する良さを実感させる。									
事業概要	環境体験学習では、市立小学校3年生が、地域の自然に出かけて行き、地域の方々の協力を得ながら、自然観察や栽培、飼育など、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施する。 自然学校では、市立小学校5年生が4泊5日の宿泊体験を通じて、日常生活では経験できない感動体験や長期宿泊体験の意義を踏まえた活動を行う。 「かとう学」では、地域に出かけたり、本市の自然や特産物を扱った副読本を用いたりすることで、ふるさとの良さを体感する。									
指標	環境体験学習、自然学校、「かとう学」の実施校の割合（小学校） 自然体験の機会を設定して、豊かな人間性を育成する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	環境体験学習、自然学校を全ての小学校で実施した。「かとう学」については、担当者会で副読本作成中である。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	3年生の環境体験学習では、地域の自然にふれ、栽培する活動や施設への見学を行った。5年生の自然学校では、豊かな自然の中での長期宿泊体験活動を行った。「かとう学」では、より児童生徒が興味を持ち、教員が活用しやすくするために、令和8年度改訂に向けて委員会を立ち上げ、改訂作業を行った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100	100	100	100	100
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	3年生の環境体験学習では、里山や田畑、水辺などで自然と触れ合う体験型環境学習を行い、自然に対する畏敬の念を持つとともに、生命を尊重する心を養うことができた。 5年生の自然学校では、長期宿泊体験活動を通して、自立心や社会性を育成することができた。 「かとう学」では、教科横断的に活用し、児童生徒がふるさとに愛着を持つ一助とすることができた。	体験学習は、児童生徒にとって日常との変化の大きい楽しい活動であるため、積極的に取り入れていく。しかし、「楽しい」だけで終わらず、どんな力を付けたか等ねらいを明確にし、活動の中に子どもの主体性を引き出す工夫が必要である。 「かとう学」は、さらに活用場面を増やす。	引き続き、環境体験学習や自然学校を実施し、目標を明確にして、主体的に判断・行動し、問題を解決する力を育むプログラム等を検討していく。 「かとう学」は、令和8年4月の改訂を目指し、児童生徒がより興味を持ち、教員のニーズに応えられるように改訂作業を行う。

2_3_18

地域に学ぶトライやる・ウィーク（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	豊かな感性や創造性等を高めるとともに、他者と協力、協働して社会に参画する態度や自ら考え主体的に行動し、問題を解決する能力等を育成する。									
事業概要	市立中学校2年生が、地域の職業施設や自然の中で、主体性を尊重した様々な体験活動を行う。									
指標	「自分の考えや行動に影響があった」と回答した生徒の割合									
	地域での体験学習を通じて、学校生活や学習、進路選択等に向けたキャリア教育の推進を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	77.5	生徒が希望する活動場所の確保に努めるとともに、学校、家庭、地域の連携をより一層推進する。	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	考えや行動に影響のあった生徒の割合が、前年度を上回る結果となり、体験学習を通じたトライやる・ウィークの趣旨を再確認できた。今後も学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育む機会の確保に努める。 前年度実績比 0.6%増					R2	R3	R4	R5	R6
						69.4	42.5	62.6	66.4	67.0
					達成率	89.0%	53.8%	78.3%	82.0%	81.7%
					★★	☆	★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	トライやる・ウィークでは、事業所の理解と協力により、人や社会とのつながりを再認識するとともに、今後の自分の生き方や働くことの意義について考えることができた。「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさ」を感じた生徒の割合が年々上昇し、令和6年度のアンケートでは88.5%であった。	毎年、定員の都合により生徒が希望した事業所に行けなかったり、バンク登録をした事業所を希望する生徒がいなかったりすることもある。事業所との関係を切らずに、できるだけ幅広い分野の受け入れ先を確保することが課題である。	新規事業所の開拓に向け、地域と連携するとともに、事業所を介した活動により社会と主体的につながる機会を設定する。また、生徒への事前事後指導を計画的に実施し、より充実した事業所活動により、自分らしい生き方を考えさせるようにする。

2_3_19

小中学校教職員等対象の研修事業（担当課：発達サポートセンター）

目的 ねらい	児童生徒一人ひとりの実態に応じた効果的な指導、支援のための補助活動を行う。									
事業概要	小中学校の教職員、介助員及びスクールアシスタントに対し、指導や支援についての情報提供に関する研修を行い、現場の指導力の向上や認識の共有を図る。									
指標	研修の開催回数 指導や支援についての情報提供に関する研修を実施する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	6	それぞれの ニーズや状 況に応じた 内容の研修 を実施する 必要がある	6	7	7	7	7
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	市内保育所・こども園職員、小中学校の教職員等を対象としたサ ポート研修を5回、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修 を2回実施した。 前年度実績比 増減なし				R2	R3	R4	R5	R6	
					2	7	7	7	7	
					達成率	33.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					☆	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	特別支援教育コーディネーター、小中学校教員、市内保育所・こども園職員、介助員・スクールアシスタント等を対象とした研修を、コロナ禍の令和2年度を除いて、毎年、計7回実施した。支援者それぞれの立場に合わせた研修テーマを設定することで指導力の向上を図るとともに、各機関の支援者が同じ研修を受けることで、指導・支援の在り方等についての共有を図った。	可能な限り多くの教員等に研修の参加を促しているが、勤務時間は子どもの支援にあたっているため、研修への参加調整が難しい場合がある。	支援者の指導力向上や連携強化は、子どもへの支援の充実につながるため、引き続き研修を実施し、指導力の向上及び縦・横の連携強化を図る。

2_3_20

ファミリー・サポート・センター事業（担当課：こども教育課）

目的 ねらい	既存の保育サービスでは対応しきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応するため、地域の会員同士が援助を行う。また、援助活動を通じて新たな交流が生まれることで、地域における人間関係を構築し、市民同士が助け合える関係づくりにつなげる。												
事業概要	概ね生後6か月から小学校6年生までの子どもを対象に、「育児の援助を受けたい人（依頼会員）」と「育児の援助を行いたい人（協力会員）」をアドバイザーが仲介して、相互援助活動を行う。												
指標	協力会員（両方会員含む）の会員数 子育て家庭を援助する有償ボランティアの拡充を図る。												
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値							
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
	人	↑	単年度	126	依頼会員が増加傾向にあるため、協力会員の確保が必要である。	130	135	140	145	150			
R6年度 実績	取組内容					実績値							
	ファミサポ講習会の開催（8回）や加東市ファミリー・サポート・センター会報の発行を通じて、活動内容や会員の声を届け、育児の相互援助活動の充実を図り、市民同士が助け合える関係づくりに寄与した。また、昨年度に引き続き交流会を開催し、会員同士の親睦を深めるとともに、子育ての情報交換等を行った。 前年度実績比 3人減					R2	R3	R4	R5	R6			
						129	129	127	128	125			
						達成率					99.2%	95.6%	90.7%
					★★					★★	★★	★★	★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	コロナ禍により、依頼件数が大幅に減少したため、協力（両方）会員の増加にはつながらなかった。	協力会員数は一定数あるものの、実働人数が少ないことが課題である。ファミリー・サポート・センター事業の認知度を高めるとともに、より良い活動を行えるようサポートしていくことが必要である。	未就園児の就園が早まっていることや、令和8年度からこども誰でも通園制度、小規模保育事業を開始することから、ファミリー・サポート・センター事業の依頼件数は、今後減少していくと考える。 その反面、育児支援の要望は高まると思われることから、様々な制度と並行して、ファミリー・サポート・センター事業を活用いただくため、事業の認知度を高めるとともに、協力会員数の増加を目標とするのではなく、現在のサポート体制を維持し、引き続き子育ての相互援助活動の充実を図っていく。

2_3_21

保育所等運営事業（担当課：こども教育課）

目的 ねらい	遊びを中心とした生活の中で、人に対する愛情やお互いを思いやる心を育てるとともに、身近な自然と触れ合い、豊かな感性を育むことで健やかな成長を促す。									
事業概要	異年齢児保育や特別保育など、多様な教育、保育を通して、園児一人ひとりの育ちと集団としての育ちを実践する。									
指標	保育所等利用児童数(年度末)									
	多様化する保育需要に対応する必要がある。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
人	↑	単年度	1,422	乳児の受け皿の確保が必要である。	1,450	1,462	1,489	1,452	1,497	
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	保育士等就業支援事業の実施や就職フェアの開催等により、保育の受け皿を確保することで、幼児教育・保育環境の充実を図った。また、キャリアアップ研修（6日間、30時間）を実施し、教育・保育の質の向上を図ることで、園児の豊かな感性、健やかな成長を促す環境づくりに努めた。 前年度実績比 2人減				R2	R3	R4	R5	R6	
					1,412	1,423	1,423	1,378	1,376	
				達成率	97.4%	97.3%	95.6%	94.9%	91.9%	
				★★	★★	★★	★★	★★		

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	施設整備費の助成や就職フェアを開催するとともに、令和4年度より新たに保育士等就業支援事業を実施し、施設環境整備及び保育の受け皿の確保に努めた。また、キャリアアップ研修等を実施し、保育士等の資質向上を図り、園児の健やかな成長を促す環境を整えた。	保育士等の確保と教育・保育の質の維持と向上を図るとともに、待機児童や保留児童の解消のため、0.1.2歳児の受け皿の確保が必要である。	民間事業者による小規模保育施設を開園し、0.1.2歳児の受け皿を広げ保護者支援に努める。また、キャリアアップ研修等の開催と相談支援事業を継続的に行い、保育士、保育教諭を支え、市内園での勤務の定着と教育・保育の維持と向上につなげる。

2_3_22

幼児期人権教育事業（親子セミナー）（担当課：こども教育課）

目的 ねらい	保育所、認定こども園の保育士、保育教諭が、通園する親子を対象に親子セミナーを開催し、「絶対人権感覚」を育むためのプログラムを実施し、幼児の人権感覚を育むとともに、保護者には愛着形成の大切さについて理解を促す。									
事業概要	感性が発達する幼児期に、人権尊重の基礎となる「思いやり」や「いたわり」の心を育み、違いを認め合い、「絶対人権感覚」を身につけるためのプログラム「みんな、たいせつ〜『人権感覚を育てよう』プログラム〜」を、施設に通園する幼児と保護者を対象に実施する。									
指標	親子セミナー参加組数 プログラムの理解を広げるため、親子セミナーの受講を推進する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	組	↑	累計	158	市内全認定こども園、保育所で出前親子セミナーを実施。 今後は、各施設での親子セミナーを支援する必要がある。	250	350	450	550	650
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	認定こども園・保育所で幼児とその親子を対象とした、親子セミナーを開催し、幼児期の人権教育とその重要性を啓発することで、幼児期における人権教育を推進した。また、父母での参加も増加しつつある。幼児期からの人権教育や男女平等に関する理解促進を図るために、今後も親子等を対象としたセミナーを開催する。 前年度実績比 50人増					R2	R3	R4	R5	R6
						0	27	85	150	200
						達成率				
					☆	☆	☆	☆	☆	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	コロナ禍においては、親子セミナーの開催が難しかったが、令和4年以降は市内保育所、認定こども園のうち2〜3園で開催することができた。セミナーに参加した親子のアンケートによる満足度は100%で、親子で「絶対人権感覚」を培うことができた。	市内園での親子セミナーの開催が定着している。開催後のアンケートでの満足度も高い。今後も、親子で参加できるセミナーの機会をもち続ける必要がある。	講師による親子セミナーに加え、指導者養成セミナーを受講した保育士、保育教諭が、保育参観等で『みんな、たいせつ』プログラムの実践者となり、親子で「絶対人権感覚」を培える機会を増やすようにする。

2_3_23

幼児期人権教育事業（指導者養成セミナー）（担当課：こども教育課）

目的 ねらい	幼児とその保護者に関わる機会の多い保育教諭、保育士等が、「人権感覚」を理解し、「人権感覚」を育むスキルを身につけ、日々の職務の中で実践することで、指導者としての資質向上と実践者の拡充を図る。									
事業概要	各施設の「みんな、たいせつ〜『人権感覚を育てよう』プログラム〜」受講者が、施設の保育教諭、保育士を対象に、プログラムの実技研修を実施する。									
指標	施設でのプログラム実践回数 指導者、実践者が各施設で親子セミナーを開催することで、幼児と保護者の人権感覚についての理解を深める。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	↑	累計	3	平成28年度から指導者養成セミナーを実施し、プログラムの普及を図った。 今後は、受講者の各施設での実践をフォローする必要がある。	14	28	42	56	70
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	指導者養成セミナーを開催し、幼児期からの人権感覚を育成するための指導法等を学び、受講した保育教諭、保育士が実践者として、日々の教育・保育の中で継続的に実践し、14園から実践報告があった。市内でのプログラムの定着のため、各園に指導者としての知識を習得した職員が増えるよう事業を継続する。 前年度実績比 105人増					R2	R3	R4	R5	R6
						14	55	144	269	374
				達成率	100.0%	196.4%	342.9%	480.4%	534.3%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	和歌山県人権啓発センターの「人権啓発プログラム」を活用し、指導者養成セミナーを実施し、習得した保育教諭、保育士等が日常の保育の中で継続的に実践することで、幼児期の「人権感覚」を育むとともに、指導者としての資質向上を図った。	市内認定こども園、保育所において、実践者を増やし、幼児期からの「人権感覚」を育むことが大切である。	今後も指導者養成セミナーを開催し、市内認定こども園、保育所の実践者を増やし、日々の教育・保育の中で継続的に実践し、幼児期の「人権感覚」を育みたい。また、保育参観等で、保育教諭、保育士が親子向けに実践する機会を設け、「人権感覚」を培う。

2_3_24

地域子育て支援拠点事業（担当課：こども教育課）

目的 ねらい	3歳未満児の約6、7割が保育所等に入所していないが、核家族化、地域のつながりの希薄化により、子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感の軽減を図るため、地域の身近な場所で、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供する。									
事業概要	地域で子育てを支援し、育児不安の解消を図るための事業を実施する。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施									
指標	児童館等来館者数 子どもやその保護者が、児童館等に来館することで、サークルへの参加、交流により、子育ての孤立化防止を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	→	単年度	81,125	認定こども園、保育所の利用者の増加、利用の低年齢化が進んでいるため、事業の見直し等の取組が必要である。	80,607	82,822	82,977	83,018	83,804
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	市内4か所の地域子育て支援拠点において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することで、子育ての孤立化や子育てに関する不安感、負担感の軽減を図った。 前年度実績比 5,009人増					R2	R3	R4	R5	R6
						35,983	37,589	56,272	62,890	67,899
				達成率	44.6%	45.4%	67.8%	75.8%	81.0%	
					☆	☆	★	★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	コロナ禍においては利用者数が減少していたが、令和6年度には申込みのスマート申請やInstagramを始めた効果も大きく、市外からの利用者も増えている。また、未就園児親子が活動できる場を提供することで親同士のつながりができ、リフレッシュや不安軽減につながった。	すべての子ども達が幸せを実感できるよう子育て子育てを支える拠点として、活動内容や広報活動を工夫し、利用者数の増加を図る。	未就園児親子の交流の場の提供や子育て講座、リフレッシュ講座等を開催するなど事業を継続的に実施する。さらに関係機関との連携を強化し、子育てを協働的に支援するネットワークを構築する。

2_4_1

高齢者の消費者被害防止（担当課：生活環境課、連携課：高齢介護課）

目的 ねらい	商品やサービスの取引形態の多様化により、高齢者が被害に遭う可能性が高まっているため、消費生活相談において市民への確かな情報提供を行うことで、賢い消費者の育成をめざす。また、隣近所の声かけ、見守り活動など、高齢者が消費者被害に遭わないまちづくりを行う。									
事業概要	消費生活センターを周知するとともに、地域と協力して学習の機会を設けることで、消費生活についての関心を高める。また、隣近所の声かけ、見守り活動を行う。									
指標	高齢者の消費者相談件数 消費生活相談において市民への確かな情報提供を行うことで、賢い消費者の育成をめざす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	73	出前講座やケーブルテレビなどでの周知により相談件数は増加している。	75	77	79	81	83
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	消費者トラブルの未然防止のため、相談が多い事案について、出前講座やケーブルテレビでの寸劇放送を行い、高齢者にもわかりやすく啓発した。高齢者の相談件数は目標値には至らなかったが、全国の高齢者の相談件数の推移とほぼ一致している。 前年度実績比 6件減					R2	R3	R4	R5	R6
						37	27	43	47	41
						達成率	49.3%	35.1%	54.4%	58.0%
					☆	☆	☆	☆	☆	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	消費者トラブルの未然防止のため、相談が多い事案について、出前講座やケーブルテレビでの寸劇放送を行い、高齢者にもわかりやすく啓発することができた。 高齢者の相談件数は目標値に至っていないが平成30年以降の全国の高齢者の相談件数はほぼ同等を推移している。	出前講座の実施回数は年間1～2回にとどまっている。 また、相談員を令和3年度は確保できず、相談件数（相談できる件数）は減少した。令和4年度から相談員を配置できているが、今後継続して相談員数の維持・確保することが課題である。	相談件数は目標値を達成できていないが、消費者被害の減少のため、加東市消費生活相談センターを継続していく。複雑化してきている消費者問題に対応できるようセンターの能力向上と消費者トラブルから回避できるように、高齢者を含めた市民への消費者教育の方法について継続して模索する。

2_4_2

物忘れ予防カフェ（担当課：高齢介護課）

目的 ねらい	認知症の人とその家族が交流して、相談や情報を交換する。認知症に限らず、様々な年代の人が利用することで、認知症の正しい理解に向けた啓発を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす。									
事業概要	認知症の人とその家族をはじめ、誰もが気兼ねなく過ごすことができ、相談や情報共有ができる場をつくる。									
指標	物忘れ予防カフェの開催場所数 物忘れ予防カフェの拠点を増やし、参加者を増やすことで、家族介護者の介護負担の軽減を図り、在宅介護を推進していく。地域で支えていける体制を構築する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	箇所	↑	単年度	11	物忘れ予防 カフェの開催 場所を増や すとともに、 啓発活動を 積極的に行 い、認知症 に理解があ る地域をつ くることが必要 である。	18	18	18	19	19
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	1ヶ所減となったが、1ヶ所活動を再開したことで合計14か所となっている。コロナを機に休止しているカフェもあるが、10ヶ所が活動中である。年に1回、カフェ連絡会を開催し、情報共有を行っている。 前年度実績比 増減なし				R2	R3	R4	R5	R6	
					14	14	14	14	14	
				達成率	77.8%	77.8%	77.8%	73.7%	73.7%	
					★	★	★	★	★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	コロナ禍により活動休止を余儀なくされていたが、徐々に活動を取り戻しており、一部の施設等を除いてはほとんどのカフェが活動を再開できている。	年に1回カフェ連絡会を開催し、活動者同士の情報交換と活動支援を行っているが、開催場所数は目標値には至っていない。	認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域でいつまでも希望をもって暮らすためには、地域に通えるカフェがあるということは大変重要と考える。各認知症カフェへ必要に応じて専門職派遣を行う等、開催内容に活性化を図り、継続的に開催できるよう支援するとともに、認知症の人を介護する家族の負担の軽減に努める。

2_4_3

介護予防サポーター、生活支援サポーターの育成・支援

(担当課：高齢介護課、連携課：加東市社会福祉協議会)

目的 ねらい	高齢者に対する介護予防や生活支援の身近な担い手として活躍できるサポーターを養成し、地域における支え合いの体制づくりをめざす。									
事業概要	介護予防サポーター及び生活支援サポーター養成講座を年間に各5回コースで開催し、その他、フォロー研修や情報交換会等により活動支援を行っている。									
指標	介護予防サポーター、生活支援サポーターの累計養成者数									
	住民主体の通いの場における活動を継続していくために、介護予防サポーターの確保、育成が必要である。また、支援を必要とする高齢者の生活を支える人材確保と育成が急務となっている。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	115	介護予防サ ポーター	120	140	145	150	155
83				生活支援サ ポーター	112	95	100	105	110	
R6年度 実績	取組内容				実績値					
						R2	R3	R4	R5	R6
	介護予防事業の普及・啓発活動により、介護予防サ ポーターの養成者数は目標値を達成した。今後は、介 護予防サポーターの魅力の発信や活躍の場を広げ、 定期的な活動につながるよう支援をしていく必要があ る。 前年度実績比 13人増				介護予防サ ポーター	129	135	144	148	161
					達成率	107.5%	96.4%	99.3%	98.7%	103.9%
						★★★	★★	★★	★★	★★★★
	課全体で生活支援サービスについて話し合う機会を 持ったことで講座の工夫につながり、委託先とも事業の 目標・方向性について共通認識を持つことができ、目 標値を達成した。今後サービスの必要な高齢者は増 加していくと見込まれるため、きめ細やかな支援をしてい く必要がある。 前年度実績比 6人増				生活支援サ ポーター	94	95	101	105	111
					達成率	83.9%	100.0%	101.0%	100.0%	100.9%
						★★	★★★★	★★★★	★★★★	★★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	サポーターの活動や養成講座の周知・啓発により、新規養成者数は目標値を達成している。養成者の中から活動につながるまで丁寧な支援するとともに、フォローアップの研修を開催し、継続した活動につながるための支援を実施した。	養成講座の実施だけではなく、受講者の中から定期的な活動につながるよう支援に工夫をしていくことが課題である。	サポーター活動の普及・啓発により、新規養成者の増加を目指すとともに、地域で活躍できる人材を増やし、地域における支え合いの体制強化につなぐ。今後も継続した声かけやサポーター活動の魅力発信、研修内容の工夫に努める。

2_4_4

ひとり外出見守りSOSネットワーク（担当課：高齢介護課）

目的 ねらい	認知症（かもしれない）の人が安心、安全に外出することを支援する。 家族が安心して介護することができるように、介護負担の軽減を図る。									
事業概要	認知症（かもしれない）の人が安心、安全に外出することを支援するために、家族等が事前に情報を登録し、信頼できる人、機関と情報を共有することで見守りができるようにする。 また、行方不明が発生したときは、早期発見に協力できるネットワークを構築している。									
指標	協力機関数 同ネットワークの周知、連携強化を図り、安心して生活できる地域をつくるために協力者、協力機関を増やす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	箇所	↑	累計	226	認知症の人 や家族が安 心して生活 できる地域 をつくるた めに、同ネッ トワークの周 知、連携強 化を図り、協 力者、協力 機関を増や す必要があ る。	219	222	224	226	228
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	登録高齢者の情報更新や新規受付を行い、関係機関との情報共有に取り組むとともに、年1回ＳＯＳネットワーク会議を開催。今後も新たな協力機関の登録を推進していく。 前年度実績比 5人減				R2	R3	R4	R5	R6	
					219	214	215	218	213	
				達成率	100.0%	96.4%	96.0%	96.5%	93.4%	
					★★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	登録高齢者の情報更新や新規受付を行い、関係機関との情報共有に取り組むとともに、年1回SOSネットワーク会議を開催し、ネットワークの強化に努めた。	認知症の人や家族が安心して生活できる地域をつくるために、同ネットワークの周知、連携強化を図り、協力者、協力機関を増やしていくことが課題である。	事前登録について啓発し、より多くの方のひとり外出を見守り、行方不明の事前防止につなげる。多世代による地域の見守りの目を増やすことで、より安心・安全に外出ができる環境を作る。また、多くの店舗や事業所に協力機関になってもらえるよう登録を啓発し、見守りネットワークの強化に努め、認知症に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図る。

2_4_5

高齢者虐待防止ネットワーク

(担当課：高齢介護課、連携課：福祉総務課、社会福祉課)

目的 ねらい	関係機関の連携強化を図り、高齢者虐待の予防、早期発見及び早期解決ができるようにネットワークを構築する。									
事業概要	高齢者虐待防止ネットワーク会議及び研修を開催し、ネットワークの連携強化を図る。 また、高齢者虐待防止・養護者支援マニュアルに基づき、虐待防止に向けた検討や、事案が発生した時は適切に対応する。									
指標	高齢者虐待防止ネットワーク会議及び研修の開催回数									
	高齢者虐待の防止、早期発見と早期解決に向け、研修や連携強化を推進している。困難ケースについては、各専門職に相談対応できる体制をつくり、早期解決が図れるように努める。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
回	→	単年度	2	関係機関同士が連携強化を図ることで、早期発見、早期支援、早期問題解決を図る必要がある。	2	2	2	2	2	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	虐待防止と早期発見のため、介護サービス事業所を対象に研修会を実施した。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携、相談体制の強化に努めた。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						2	2	2	2	2
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	高齢者虐待防止ネットワーク会議や研修会を実施することにより、関係機関からの高齢者虐待に関する相談・通報の窓口としての認識は定着してきている。	多問題を抱える事案も多く、さらなる関係機関との連携が必要不可欠となっているが、対応できる制度等の限界がある。市民からの相談は少ないため、引き続き啓発を行っていく必要がある。	介護の負担やストレス等を抱え込んでいることから高齢者虐待に至ることもあるため、養護者支援の観点からも早期発見及び早期解決できるようネットワーク強化を図るとともに、ケーブルテレビやパンフレット等での発信を通じて市民への啓発も引き続き行っていく。

2_4_6

総合相談事業（担当課：高齢介護課、連携課：加東市社会福祉協議会）

目的 ねらい	高齢者の生活や介護などの初期相談への対応や、地域生活困難事例などを関係課、関係機関、医療機関、民生児童委員協議会との連携により、早期の把握、対応に努める。									
事業概要	関係機関との連携を密にしながら、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、地域包括支援センターをはじめ、身近な相談窓口としてのプランにより、複雑多様化する福祉ニーズに対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図る。									
指標	相談件数 相談窓口を設置することで、複雑多様化する福祉ニーズに対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	3,895	相談件数の増加や複雑多様化する相談内容に対応するために、相談援助職のスキルアップを図るとともに、日中に仕事をしている家族介護者が相談しやすいように相談窓口の開設時間を延長するなど、相談体制の強化を図る。	3,900	3,910	3,920	3,930	3,940
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	介護予防、在宅介護、生活支援など高齢者に関する多様な相談に対応するとともに、訪問や電話により実態を把握し、各相談に必要なサービスの調整を行った。 前年度実績比 724件減				R2	R3	R4	R5	R6	
					4,771	4,834	6,042	6,355	5,631	
					122.3%	123.6%	154.1%	161.7%	142.9%	
				達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	介護予防、在宅介護、生活支援など高齢者に関する多様な相談に対応するとともに、訪問や電話により実態を把握し、各相談に必要なサービスの調整を行った。	相談内容が、年々、複雑化・多様化してきているため、他機関や他部署との連携が必要。	複雑化・多様化する相談内容に対して、他機関や他部署と連携を取りながら対応していく。

2_4_7

権利擁護事業の推進（担当課：高齢介護課、連携課：福祉総務課、社会福祉課）

目的 ねらい	成年後見制度の普及、啓発、消費者被害の防止に向けた啓発等を実施し、高齢者の尊厳ある暮らしを守る。									
事業概要	成年後見制度についての研修の実施。（年1回程度） ケーブルテレビや広報紙を利用し、成年後見制度の啓発、消費者被害の防止等の啓発を行う。 関係機関へ情報提供を行い、関係強化を図る。									
指標	成年後見制度の相談件数 成年後見制度の利用を促進するため、相談時にパンフレットの活用や、研修の開催により、普及、啓発を行う。									
指標	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	100	研修を実施し、多くの方へ成年後見制度等の理解を促すとともに、情報提供や相談に応じることにより、権利侵害や消費者被害を受けている方の暮らしを守る必要がある。	102	104	106	108	110
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	介護事業者等の関係者向けに成年後見制度を含む権利擁護の研修会を開催し、制度の普及啓発を行った。高齢者向け広報紙等を通じて成年後見制度や消費者被害の防止等の情報提供を行った。 前年度実績比 9件増					R2	R3	R4	R5	R6
						16	16	12	13	22
					達成率	15.7%	15.4%	11.3%	12.0%	20.0%
						☆	☆	☆	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	介護事業者等の関係者向けに成年後見制度を含む権利擁護の研修会を開催するとともに、高齢者向け広報紙等を通じて成年後見制度や消費者被害の防止等の情報提供を行った。	成年後見制度に関する相談は少なく、高齢者の権利や財産を守るために成年後見制度を引き続き啓発していく必要がある。	引き続き成年後見制度の利用を促進するため、相談時にパンフレットの活用や、研修の開催により、普及、啓発を行う。

2_4_8

小地域福祉活動（担当課：社会福祉協議会）

目的 ねらい	地域住民が主体となり、つどいの場を通して、生きがいづくりや悩みの解決、助け合いの関係づくりを目的とする。 サロン活動やふれあい交流において、地域の子どものから大人までのつながりづくりの場とする。									
事業概要	各地区公民館をつどいの拠点とし、茶話会等で交流を図り、地区ごとに誰でも気軽に無理なく参加できるように工夫する。閉じこもりがちな高齢者の外出の機会づくりや、地域住民の交流を目的として実施する。									
指標	実施地区数 地域住民が主体となり、つどいの場を設け、顔の見える関係づくりから、助け合えるつながりを広げていく。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	地区	↑	単年度	77	未実施地区 や活動を休 止された地 区への働き かけを行う。	79	80	81	82	83
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	継続して小地域福祉活動の推進に努め、活動内容の検討に資するよう研修会を実施した。実施地区数－8 2 地区。研修会－R 7 年 3 月 2 0 日：「活動発表、グループワーク」、広報誌や公式SNSで各地域で行われる活動について紹介し、活動の促進を行った。今後の取り組み課題として、各地区の活動内容の情報集約と活動にかかる分析が必要である。 前年度実績比 3件増					R2	R3	R4	R5	R6
						78	75	76	79	82
						達成率				
					★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	活動を通じて住民相互がつながる場の一つとなっており、継続した活動推進が図られている。	各地区の活動内容の情報集約と活動にかかる分析が必要である。	地区の活動分析などを基に、ニーズに則した活動内容を提供していく。 事業を介して地区の状況を把握していく。

2_5_1

障害に関する理解を深める取組、相談（担当課：社会福祉課）

目的 ねらい	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、障害のある人に「合理的配慮」を行うことを通じて、「共生社会」を実現することをめざす。また、個々の状況に応じた障害に関する様々な相談や情報提供を行い、解決方法を一緒に考える場を定期的かつ継続的に設けることで、相談者と支援する人や制度をつないでいく。									
事業概要	職員研修を実施し、障害の特性を理解させるとともに、障害者に対し適切に対応するため、障害者差別解消職員対応マニュアルの活用等により、意識の啓発を図る。また、加東市社会福祉協議会で実施している総合相談に合わせて、専門相談員による身体障害者相談、知的障害者相談、こころの病気、障害相談を実施する。									
指標	障害者差別解消職員対応研修開催回数									
	職員が合理的配慮を提供できるように、新人職員や障害者福祉になじみのない職員等に対し、継続的に研修を実施することで、障害の特性を理解させる。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	↑	累計	0	毎年度、新人職員等を対象に継続的に実施し、理解を深める必要がある。	2	3	4	5	6
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	職員が合理的配慮を提供できるよう、新人職員対象の「手話研修」を1回実施、全職員対象の「障害者差別解消法対応研修」を2日間で計4回実施するなど、障害の特性を理解させた。※延べ回数5回 前年度実績比 2回増					R2	R3	R4	R5	R6
						3	6	9	11	13
						150.0%	200.0%	225.0%	220.0%	216.7%
	達成率					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	職員が合理的配慮を提供できるよう、新人職員対象の「手話研修」や全職員対象の「障害者差別解消法対応研修」を実施するなど、障害の特性を理解させた。各年度の目標値に対して、それぞれ約200%の達成状況となった。	数多くの障害特性に対する理解を深めるため、様々なテーマで研修を実施する必要がある。	引き続き、職員が合理的配慮を提供できるよう、理解を深める研修を実施していく。

2_5_2

道路整備事業（担当課：土木課）

目的	障害のある人が地域の中で安心して生活するために、道路整備の際は、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を考慮する。
ねらい	
事業概要	歩道を整備する際は、セミフラット型とすることや、車いすと人が並列に通行できるように、幅員を確保する。
R6年度実績	取組内容
	引き続き、市道社貝原線の歩道設置箇所を段差の少ないセミフラット型で施工した。

※道路を整備する際の方針であるため、目標値は設定していません。

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	社貝原線の歩道設置箇所を段差の少ないセミフラット型で施工した。また県道松尾青野ヶ原停車場線の歩道設置においても段差の少ないセミフラット型を要望し、兵庫県が施行した。	引き続き市内の幹線道路の段差解消に努める。国・県道についても、管理者に改善を要望する。	子どもの通行や車椅子、自転車などの利用に支障をきたさない道路とするため、引き続き市内の幹線道路の段差解消に努める。

2_5_3

発達障害に関する市民対象の研修事業（担当課：発達サポートセンター）

目的 ねらい	誰もが発達障害などに関する知識や理解を深め、適切な対応を学び、良好な人間関係を築くことで共生社会の形成をめざす。									
事業概要	市民に対し発達障害などに関する研修を実施する。									
指標	発達障害などに関する研修への市民の参加者数									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	92	それぞれの ニーズや状況に 応じた内容の 研修を実施する 必要がある。	100	110	120	125	130
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	発達障害に関する市民研修を2回開催し、参加者数の目標を達成した。また、アンケート結果においても、内容の理解度が平均3以上（4段階評価）となっており、発達障害への理解を深めることができた。 前年度実績比 81人					R2	R3	R4	R5	R6
						0	142	97	111	192
						達成率				
					☆	★★★	★★	★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	令和2年度はコロナ禍の影響により市民研修の開催を取りやめたが、令和3年度以降はオンライン開催等、開催方法を工夫し、年2回の市民研修を実施した。参加者数は、開催を見送った令和2年度を除いて、目標値の8割以上となっており、市民等への周知・啓発を図るとともに、発達障害への理解を深めることができた。	研修テーマや講師の知名度により参加者が大きく変動する傾向があるため、ニーズや時勢に適合し、かつ市民が興味をもてるテーマの設定や、限られた予算内で招聘できる講師の選定が課題となっている。	市民の障害理解を深めるためには、長期的・継続的に研修を行っていく必要があるため、引き続き年2回の市民研修を実施し、一定数の参加者数を確保できるよう取り組む。

2_5_4

発達サポートセンター相談事業（担当課：発達サポートセンター）

目的 ねらい	発達障害をはじめ支援が必要な人に対し、相談等を実施し、必要な支援や指導等についての助言を行うことで、その人らしく自立した生活を送ることをめざす。									
事業概要	医師や臨床心理士、その他専門職による発達相談を実施する他、各学校園や生活での相談等に応じ、関係機関と連携を図ることで早期の対応に努めていく。									
指標	発達サポートセンターへの相談件数 個々の特性を理解した上で、適切な支援を実施する必要がある。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	累計	2,298	相談件数は増加傾向にある。	2,300	2,400	2,500	2,550	2,600
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	医師、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による発達相談を年間378回実施したほか、各学校園への巡回相談を行い、関係機関と連携を取りながら早期対応に取り組んだ。 前年度実績比 109人増				R2	R3	R4	R5	R6	
					2,168	1,896	1,927	2,156	2,265	
					達成率					94.3%
					★★	★	★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	心身・言語・運動等の専門性を担保しており、当事者と関係教育者等が情報を共有し、連携して支援を行った。 相談件数は目標値に達していないが、年々増加傾向にあり、特に専門職による相談事業については、予約枠を増やして相談ニーズに対応し、早期支援につながるよう取り組んだ。	発達検査の需要が増え続けており、予約状況は4か月待ちの状態が続いている。	引き続き各専門職による相談を実施し、関係機関と連携を図りながら早期の対応に努める。 また、発達検査の需要が増えていることについて、その要因を調査し、発達検査の必要性がある当事者が適時に相談・受検をできるよう取り組む。

2_6_1

国際交流事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	異なる文化、考え方や多文化共生の重要性に対する理解を深め、市民の国際感覚の醸成と外国人と共生する意識の高揚を図る。									
事業概要	加東市国際交流協会と連携し、姉妹都市オリンピア市との交換留学事業や留学生をはじめとする在住外国人との交流事業を実施する。									
指標	国際交流事業参加者数									
	市民の国際感覚の醸成と外国人と共生する意識の高揚を図るため、積極的な参加を促す。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	単年度	748	参加者数は年々増加しているが、市内在住外国人も増加していることから、さらなる市民の国際感覚の醸成等を図る必要がある。	810	840	870	900	930
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	7月にオリンピア市から交換留学生 1 5 名と引率 3 名の計 1 8 名を受け入れ、ホームステイや学校訪問等により交流を行い、8 月には加東市から市長をはじめとする 6 名がオリンピア市訪問し、視察等を行った。また、在留外国人との交流事業を実施し、共生する意識の高揚を図った。 前年度実績比 961人増					R2	R3	R4	R5	R6
						239	690	896	1,028	1,989
						達成率				
					☆	★★	★★★	★★★★	★★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和4年度にかけて、交流事業等を実施することができなかった。NPO法人加東市国際交流協会と連携し、外国人住民を対象とした日本語教室や子ども日本語教室、ワークショップ等を実施し、相互のコミュニケーション促進を図る支援を行い、多文化理解を促進した。また、令和5年度にはオリンピア市からの親善使節団の受入や加東市からの学生派遣を行い、平成31年度以前と同様のペースで交流を再開した。	外国人住民の増加とともに、支援ニーズも多様化している。NPO法人加東市国際交流協会と連携し、国際交流事業等を通じ、支援ニーズの把握に努めるとともに、やさしい日本語の普及等により、地域活動やイベント等における外国人住民の参加を受け入れる環境づくりに取り組む。また、今後も交換留学生の相互派遣を引き続き行い、市民の多文化共生社会への理解促進に努める。	国際情勢を踏まえつつ、今後も引き続き、交換留学生の相互派遣事業を中心に事業を継続し、異なる文化や考え方に対する相互の理解を深め、市民の国際感覚を醸成していく。

2_6_2

在住外国人生活支援事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに社会参加を促進する。									
事業概要	NPO法人加東市国際交流協会と連携し、日本語教育支援や生活情報の提供など、生活支援の充実を図る。									
指標	在住外国人支援等事業数 外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、在住外国人に対する生活支援等事業を充実させる。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	事業	↑	累計	1	増加する在住外国人に対し、さらなる支援事業が必要である。	6	6	7	7	8
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	事業効果等を精査し、7事業を実施した。 前年度実績比 2事業減					R2	R3	R4	R5	R6
						7	7	9	9	7
				達成率	116.7%	116.7%	128.6%	128.6%	87.5%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	生活支援の充実を図るため、さまざま事業を実施した。外国人と日本人との交流や日本教室等を通じて、暮らしやすい環境づくりができた。 また、外国人相談員や翻訳を通じて、行政事務の翻訳を行い、手続きしやすいように心がけた。	近年外国人が顕著に増加しているため、外国人の方々が暮らしやすい、環境づくりを引き続き行う必要がある。また、行政事務の翻訳については、外国人の方のニーズを把握する必要がある。	引き続き、様々な事業を通じて相互理解を育むとともに、外国人が暮らしやすい環境づくりを目指し、先進自治体等の事例を収集し、実践を行っていく。

2_6_3

加東市多文化共生サポーター（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、加東市多文化共生サポーターを配置し、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進する。									
事業概要	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、通訳等の指導補助を行う。保護者への配付文書を翻訳したり、必要に応じて保護者へ連絡をすることで、保護者との意思疎通を円滑にする。									
指標	加東市多文化共生サポーターの適正配置率									
	安心して学校生活を送ることができるように、支援が必要な児童、生徒に、加東市多文化共生サポーターを配置する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	支援が必要な外国人児童生徒は増えているが、適切に配置できている。県と連携して、適正な配置に努める。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	外国人児童生徒の転入に対して、迅速に多文化共生サポーターや多言語相談員を配置できた。学習面だけでなく、生活面についても、サポーターの支援により学校と家庭が連携して、安定した学校生活を送らせることができた。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100.0	100	100	100	100
						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	来日1年以内の日本語指導を必要とする外国人児童生徒には兵庫県から多文化共生サポーターが派遣されるが、派遣終了後も原則来日2年以内の児童生徒に対し、適正に配置することができた。	外国からの転入や、母国への一時帰国等を理由に、日本語の習得が難しい児童生徒が急増している。	学校や児童生徒の実情に応じてサポーターを配置するとともに、兵庫教育大学院や外部機関との連携を図りながら、サポーターの確保を行う。

2_7_1

性的少数者に関する啓発の推進（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	性的少数者に関する啓発を推進することで、性的少数者の人々に対する偏見や理解不足から生まれている差別等の人権問題の解消を図る。									
事業概要	人権啓発誌「夢きらめいて」で、性的少数者に関する記事を掲載し、啓発を図る。									
指標	人権啓発誌「夢きらめいて」掲載回数									
	性的少数者に関する人権問題の解消を図るために、性的少数者に関する記事を掲載することで啓発を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
回	→	単年度	0	不定期で 行っている。	1	1	1	1	1	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	「夢きらめいて」において、パートナーシップ制度の周知記事を掲載した。 また、加東市民人権講座（第3回）で性の多様性をテーマに実施した。 前年度実績比 1回増					R2	R3	R4	R5	R6
						0	1	1	0	1
				達成率	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
					☆	★★★	★★★	☆	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	夢きらめいてにおいて、隔年1回のペースで掲載を行ってきた。また、人権講座等においては、講演を通じて参加者への理解を促進する活動を実施してきた。	夢きらめいての掲載内容について、隔年1回のペースで掲載を行ってきたが、性的少数者の方々への理解を促進するような記事となっていない。	夢きらめいての掲載内容について、再度検討を行い、特集やコラムといった箇所での掲載についても検討する。 また、引き続きパートナーシップ制度の周知や講演会等を通じての啓発活動を行う。

2_7_2

教職員モラルアップ・ハラスメント防止研修（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	教職員間におけるハラスメント行為等の防止並びに人権教育研修（性的少数者）を実施することで、教職員の人権感覚を高める。									
事業概要	教職員間におけるハラスメント行為及び教職員の非違行為等を防止すること、また、教職員の言動により、児童生徒を傷つけないために、当事者（性的少数者）の立場に立った人権教育研修を実施することで、人権感覚を高める。									
指標	研修実施校の割合									
	市内全小中学校で、教職員研修を実施することで、教職員のハラスメント行為等を防止するとともに、人権意識を向上させる。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
%	→	単年度	-	教員として人権意識の向上は重要な資質であり、様々な機会を捉えて研修を積んでいる。性的少数者の様々な人権課題に対応できる資質を養うことができるように、研修を実施する。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	全教職員対象の加東市教職員ハラスメント防止研修会を開催し、職場のパワーハラスメントやスクールセクシャルハラスメント、性の多様性についても理解を深め、人権意識の高揚を図った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100.0	100	100	100	100
						達成率				
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	毎年、研修を継続することで、どのような言動や行為がハラスメントにあたるのか、どのような意識がハラスメントを生み出すのか、意識付けすることができた。	実際にハラスメントの場面に出会ったときに、適切に対応できると自信が持てるまで、繰り返し研修することが大切である。	ハラスメントを起こさない、させないという強い意識で職場の環境を整えていきたい。ハラスメント研修を継続することで、相手の立場に立って物事が考えられることは、幅広い人権意識を高めることにもつながるので、引き続き、継続していく。

2_8_1

広報、ポスター等による正しい知識の普及、啓発（担当課：健康課）

目的 ねらい	病気の正しい知識を普及、啓発することで、理解を深め、偏見や差別意識をなくす。									
事業概要	ハンセン病、HIV等のポスター掲示（随時） 広報紙で、加東健康福祉事務所が実施するHIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、梅毒検査、相談について周知する。									
指標	広報紙掲載回数 HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、梅毒検査、相談について、広報紙に毎月掲載する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	12	広報紙での 毎月の掲載 を継続する。	12	12	12	12	12
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	広報誌等で、各種感染症検査の相談日について掲載し、周知に努めた。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						10	12	12	12	12
					達成率	83.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					★★	★★★	★★★	★★★★	★★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	R2年度は、新型コロナウイルス感染症情報の掲載でスペース確保の都合により、掲載できない月もあったが、R3年度以降は、各種感染症検査の相談日について毎月掲載、周知し、目標値を達成できた。	偏見や差別意識をなくすため、病気の正しい知識を普及、啓発し、市民の理解を深めることが必要である。	感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行うため、引き続き、広報等で各種感染症の相談日について掲載し、周知を行う。

2_9_1

再犯防止に関する啓発、相談事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	社会を明るくする運動を実施し、犯罪、非行の防止や、罪を犯した人の立ち直りを支える社会づくりの啓発を行う。また、犯罪をした者や非行少年に対する相談体制を充実させ、対象者へ総合的に更生支援を行うことで、再犯の防止に努める。									
事業概要	小野・加東保護区保護司会と連携し、7月の「社会を明るくする運動」強調月間に啓発活動を行う。 加東市再犯防止に係る相談マニュアルをもとに、相談に適切に対応する。									
指標	「社会を明るくする運動」街頭啓発活動回数									
	7月の「社会を明るくする運動」強調月間に、市内の商業施設で啓発活動を行う。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	1	7月の「社会を明るくする運動」強調月間に啓発活動を行っている。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	7月1日に市内商業施設5か所で実施した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						0	1	1	1	1
					達成率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					☆	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	保護司や更生保護女性会会員によって、毎年7月の月初めに市内商業施設で街頭啓発を実施した。	保護司や更生保護女性会の活動内容を知らない市民の方が多い。	街頭啓発だけでなく、講演会などの多くの人が訪れる機会を活用しながら、啓発を行っていく。

2_10_1

犯罪被害者支援事業（担当課：防災課）

目的 ねらい	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた施策の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。									
事業概要	犯罪被害者等に対する支援金を支給する。 市民への犯罪被害者への理解を深めるため、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等を地域で支え合うことの重要性について、犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）に合わせて広報、啓発を行う。									
指標	広報紙掲載回数 犯罪被害者週間（11月25日から12月1日まで）に合わせて、犯罪被害者支援について、広報紙に掲載する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	1	犯罪被害者支援について、犯罪被害者週間に合わせて、広報紙で啓発している。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	犯罪被害者週間に合わせて、広報紙での周知を1回行った。そのほかにも、HP・ケーブルテレビ文字放送・メール配信・防災行政無線・Facebookを用いての周知や防犯協会とともに啓発キャンペーンを行った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						3	3	0	1	1
				達成率	300.0%	300.0%	0.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	☆	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	R4年度を除き、犯罪被害者週間内の広報紙での周知は実施できた。そのほか、HP・ケーブルテレビ文字放送・メール配信・防災行政無線・Facebookを用いての周知や防犯協会とともに啓発キャンペーンを行った。 また、R5年度には犯罪被害に遭われた方2名に対して支援金を支給した。	周知方法が従来から変更がないため、新たな層へ周知が届きにくい面がある。	今後も継続して広報紙等での周知を行う。また、新たな周知の方法を検討し、より多くの方への周知が行えるように努める。

2_11_1

インターネットモニタリング事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	インターネット上で差別を助長する書き込み等の監視を継続して行うことで、差別書き込みの防止を図る。									
事業概要	インターネットモニタリング事業実施要項をもとに、週に1回以上実施し、差別書き込みを発見した場合は、神戸地方法務局や加東警察署など、関係機関と連携し迅速に削除要請等を行う。									
指標	インターネットモニタリング実施回数 インターネットモニタリングを週に1回以上継続して実施し、差別書き込みの防止を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	52	毎週水曜日に実施している。	52	52	52	52	52
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	毎週 1 回継続的に実施し、差別書き込みのモニタリングを行った。 地区探訪の動画6本の該当する投稿があり、YouTube違反報告や法務局へ情報提供を行った。 前年度実績比 1回増					R2	R3	R4	R5	R6
						52	47	49	49	50
						達成率				

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎週1回継続的に実施し、差別書き込みの防止を図った抑制を図ってきた。	書き込み等の媒体が多様化している。また、プロバイダや法務局等への違反報告や情報提供等を行っているが、削除まで至った案件が少ない。	引き続き、毎週一回のインターネット人モニタリングを実施していく。また、情報プラットフォーム法の成立に伴い、プロバイダの指定がされたため、モニタリングを行うサイトの検討を行っていく。

2_11_2

ケーブルテレビ・ホームページでの人権侵害防止啓発活動（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	ケーブルテレビ及びホームページで、人権侵害防止の啓発を行うことにより、市民のメディアリテラシーの向上を図る。									
事業概要	ケーブルテレビ及びホームページで、人権侵害防止をはじめとした内容の番組を放送し、情報を掲載する。									
指標	ホームページ発信情報の更新回数 定期的に更新することで、新しい情報を発信していく。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	↑	単年度	0	現在は行っていない。	3	3	3	3	3
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	ホームページでの情報発信はできなかったが、法務局や人権擁護委員と連携し、ケーブルテレビでの情報発信を行った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						3	0	0	0	0
						100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
達成率						★★★	☆	☆	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	ホームページでの情報発信はR3以降実施していないが、ケーブルテレビで法務局や人権擁護委員と連携し、人権啓発番組を制作し放送している。	どれぐらいの方が見ているのか把握が必要であり、ニーズに合った情報発信を行う必要がある。	法務局や人権擁護委員等と連携して、人権啓発番組や人権啓発誌等を通じて人権啓発を行っていく。

2_11_3

ネット見守り隊（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	児童生徒とその保護者が、ともに情報モラルを学び、校外でのスマートフォン等のインターネットに関するルール順守を推進する。									
事業概要	市内各小中学校PTA、社高等学校、加東警察署刑事生活安全課、加東市教育委員会、兵庫教育大学が連携し、有害情報やネットいじめ、誹謗中傷から子ども達を守るとともに、インターネット上のトラブルや犯罪行為の早期発見、早期解決に向けた取組を行う。あわせて、学校と保護者が密接に連携しながら、子ども達の発達段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導を積極的に行う。									
指標	児童生徒、保護者向け情報モラル学習会の実施回数									
	各校において、児童生徒、保護者向けの情報モラル学習会を行い、情報モラルを学ぶ機会を確保する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
回	↑	単年度	12	市立小学校で9回、青少年センター主催研修3回を実施した。インターネット環境の向上や世情に応じた情報モラル教育の推進に努める。	15	15	15	15	15	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	市内小中学校義務教育学校及び兵庫教育大学附属小学校、中学校、社高等学校で児童生徒、教職員、保護者向けの情報モラル研修会を実施したほか、青少年センター主催の研修会を3回実施した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						10	14	16	16	16
				達成率	66.7%	93.3%	106.7%	106.7%	106.7%	
				★	★★	★★★	★★★★	★★★★		

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	ネットに関する最新情報を、わかりやすく児童生徒、教職員、保護者に共有することで、インターネット環境の向上や世情に応じた情報モラル教育ができた。	研修に参加できない保護者も多く、いかに保護者の参加を促すかが課題となっている。	引き続き、学校、保護者と密接に連携しながら、子ども達の発達段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導を積極的に行う。

2_12_1

アイヌの人々に関する啓発の推進（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	先住民族であるアイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深めていくことで、アイヌの人々に対する偏見や理解不足から生まれている就職や結婚などにおける差別の人権問題の解消を図る。									
事業概要	人権啓発誌「夢きらめいて」で、アイヌの人々に関する記事を掲載し啓発を図る。									
指標	人権啓発誌「夢きらめいて」掲載回数 アイヌの人々に関する人権問題の解消を図るために、アイヌの人々に関する記事を掲載することで啓発を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	↑	単年度	-	掲載を行っていない。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	人権啓発誌「夢きらめいて」にて記事を掲載した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						0	1	1	1	1
				達成率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					☆	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年1回、人権啓発誌において、記事を掲載している。	アイヌの人々に関する人権問題についての把握が難しく、啓発活動を行っていない。	引き続き人権啓発誌において、周知を行い啓発を図る。また、ほかの諸問題と一緒に啓発できる方法について模索していく。

2_13_1

ひとり親等福祉事業

(担当課：福祉総務課、連携課：社会福祉課、社会福祉協議会、商工観光課)

目的 ねらい	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立促進を図る。									
事業概要	資格取得などに向けて、自立支援教育訓練を受けるひとり親に対して、給付金を支給する。									
指標	自立支援教育訓練給付金等支給者数									
	給付金を支給することで、ひとり親家庭の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立促進を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	6	資格取得などに向けて、自立支援教育訓練を受けるひとり親に対して給付金を支給している。	8	9	10	11	12
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	就労につながる資格取得を支援し、自立の促進を図るため、対象のひとり親家庭の親に対し、給付金を支給した。(新規件数：自立支援 1件、高等職業 1件) 前年度実績比 2人増					R2	R3	R4	R5	R6
						11	14	15	17	19
						137.5%	155.6%	150.0%	154.5%	158.3%
					達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	就労につながる資格取得を支援し、自立の促進を図るため、対象のひとり親家庭の親に対し、給付金を支給した。	周知の機会があまりなく、制度が浸透していない。	今後も継続しながら、支援が必要な方に支給できるよう、周知方法を検討する。

2_13_2

就労準備支援事業（担当課：社会福祉課）

目的 ねらい	長く就労から離れ、金銭的に困窮している人が、円滑に就労できるように必要な基礎能力や生活リズムの形成を図ることで、自立するための支援を行う。									
事業概要	就労に向け準備が必要な方を対象に、就労準備事業協力事業所での就労体験や指導員からの助言や指導を通して、就労に必要な社会性や基礎能力の形成を図る。									
指標	生活困窮者の就労状況 就労準備事業協力事業所での就労体験、訓練を通じて、生活困窮者への就労を支援することで、正規就労につなげ、自立を促進する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	1	就労準備事業利用状況 ・利用人数（延べ）45人 ・利用人数（実数）5人	3	4	5	6	7
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	生活困窮に関する相談者のうち就労可能な方に対し、就労支援員から助言や指導を行った。当事業に協力いただける企業やNPOでの就労体験を令和6年度で5人に対し延べ43日実施した。 前年度実績比 5回増					R2	R3	R4	R5	R6
						5	10	14	20	25
				達成率	166.7%	250.0%	280.0%	333.3%	357.1%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	生活困窮に関する相談者のうち就労可能な方に対し、就労支援員から助言や指導を行った。当事業に協力いただける企業やNPOは、令和6年度で8事業所 令和2～6年度で25人が事業に参加し、7人が就職した。	・病気や障害、特性があり、就職困難な者への支援が難しい。 ・長期間就労していない者を当事業につなげるのが難しい。 ・協力を得られる一般企業が少ない。	引き続き、就労準備支援を実施していくとともに、就労困難な方へのつなぎ先の確保を行っていく。また、当事業の活用を促すため、アウトリーチ活動の事業と連携したり、一般企業への協力を模索していく。

2_14_1

加東市企業人権教育協議会（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	「受けつごう確かな実践、進めよう明るい職場づくり」をスローガンに、市内企業において、人権が尊重される職場づくりに取り組む。									
事業概要	人権尊重意識の高い職場づくりと雇用、労働条件をはじめとする就労環境の整備や、企業の社会的責任を果たす取組が推進されるように、人権教育研修を実施する。									
指標	協議会加入事業所数 人権が尊重される職場づくりに取り組むため、協議会加入事業所数を増やす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	社	↑	単年度	93	加入事業所 数93者	93	93	95	95	97
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	協議会加入事業所を増やすため、直接説明に訪問したり、積極的に広報活動を行ったが、加入事業所数の増加した。 前年度実績比 1社					R2	R3	R4	R5	R6
						93	91	91	91	92
				達成率	100.0%	97.8%	95.8%	95.8%	94.8%	
					★★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	加入事業所数の増加を増やすため、積極的に広報活動を行った結果が、毎年度増減があり、結果基準値と比べ加入事業者数が減少した。	加入事業者を増やすために、積極的に広報活動を実施したが、加入事業者の増加に至らなかった。	引き続き、広報活動を工夫し、加入事業所の増加に努める。また、企業のニーズを把握するなど情報収集を行い、協議会の活動へ反映させる。

2_14_2_①

加東市企業人権教育協議会 社員研修（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	加東市企業人権教育協議会会員を対象に、人権研修を行うことで、会員各社が人権意識を高め、人権尊重意識の高い職場づくりと雇用、労働条件をはじめとする就労環境の整備をめざす。									
事業概要	加東市企業人権教育協議会主催で、職場の人権課題に関する研修会を実施する。									
指標	社員研修 開催回数 会員各社の人権意識を高められるように、年間 5 回の研修会を継続して実施する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	5	ワークライフ バランスや、 心の健康など、様々な テーマで年間5回の研 修を開催している。	5	5	5	5	5
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	全 5 回の研修会を企画したが、うち 1 回が悪天候のため中止となった。4 回が開催し、計169人の参加となった。 前年度実績比 1回減					R2	R3	R4	R5	R6
						2	2	4	5	4
					達成率	40.0%	40.0%	80.0%	100.0%	80.0%
					☆	☆	★★	★★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	コロナ禍後のR4年度以降、加入事業所のニーズに沿った研修会を年 5 回企画し、実施してきた。 しかし悪天候による開催を中止としたため、目標値の達成に至らなかった。	社会や企業のニーズの情報収集に努めることに苦労しており、毎年似たような研修会となってしまっている。	引き続き、研修会を行っていくとともに、時代背景や企業のニーズに沿った研修会を実施していく。また、他団体との連携も含め模索していく。

2_14_2_②

指標	社員研修 延べ参加者数									
	会員各社の人権意識を高められるように、参加者数を増やす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	単年度	277	ワークライフ バランスや、 心の健康な ど、様々な テーマの研 修に延べ 277人が参 加した。	280	285	290	295	300
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	4回の研修会を開催し計169人の参加があった。第3回研修会は悪天候により中止したため、参加者が減少した。 前年度実績比 31人増					R2	R3	R4	R5	R6
						61	104	147	177	146
	達成率					21.8%	36.5%	50.7%	60.0%	48.7%
						☆	☆	☆	★	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	目標値には達することができなかったが、企業ニーズに沿った研修を実施してきた結果、年々増加傾向にある。	研修に参加する企業が固定化されており、加入事業所により人権意識に差がある。	引き続き、研修会を実施し、人権意識の向上に努める。各回の参加者を増やすため、研修会を魅力ある内容にする。

2_15_1

かとう安全安心ネット（担当課：防災課）

目的 ねらい	災害から身を守るため、市民へ防災情報を発信する。また、災害時要援護者等に対して、人権に配慮した支援体制の確立に努める。									
事業概要	メールで、防災情報を発信し、災害関連情報の周知を行う。									
指標	かとう安全安心ネットの登録者数 年々登録者数は増加しているが、市民に対する防災情報の周知を徹底するため、より一層の登録者数の増加をめざす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	6,010	6,010人が登録している。	6,300	6,600	6,900	7,200	7,500
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	各種注意喚起メールを配信し、市民に対して周知を行うことで、防災意識の向上に努めたが、令和6年度は登録者数が減少した。 前年度実績比 334人減					R2	R3	R4	R5	R6
						6,749	7,023	7,110	7,185	6,851
達成率					107.1%	106.4%	103.0%	99.8%	91.3%	
					★★★	★★★	★★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年登録者数は増加していたが、令和6年度は大幅に減少する結果となった。	登録者数が大幅に減少した要因と対策を検討する必要がある。	緊急時における情報配信のため、今後も登録者数を増加させ、防災意識の啓発に努める。

2_16_1

自殺予防（担当課：健康課）

目的 ねらい	市民一人ひとりが、こころの健康の重要性を認識し、身近な問題として受け止め、かけがえのない「命」を大切にする地域づくりをめざす。また、自殺のサインに気づいたときの対処方法を学ぶことで自殺者をなくす。 市民一人ひとりが、「気づく」、「聴く」、「つなぐ」、「支える」ことをめざす。												
事業概要	こころの相談窓口一覧チラシを作成し、各種事業において啓発を行う。 庁内会議を設置し、自殺対策の推進を行う。 こころの健康づくりネットワーク研修を実施し、専門機関につなげる人材であるゲートキーパーの養成を行う。 不眠状態が、こころの健康バロメーターとなることから、まちぐるみ総合健診時に睡眠指導を行う。												
指標	まちぐるみ総合健診受診者の問診項目「睡眠で休養が十分とれている」と回答した人の割合 不眠状態が、こころの健康バロメーターとなることから、「睡眠で休養が十分とれている」の回答者を増やすために睡眠指導を行う。												
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値							
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
				%	↑	単年度	75.5	各保健事業で、こころの健康につながる睡眠について啓発するとともに、相談に応じた。 平成30年まちぐるみ総合健診睡眠個別相談数は、217人。	76.0	77.0	77.8	78.5	79.0
R6年度 実績	取組内容					実績値							
	こころの相談窓口一覧チラシ及びカードを作成し、各種事業等で配布・啓発した。また、庁内会議として、こころの健康づくりネットワーク会議を3回開催し、自殺対策計画の進捗状況の共有や研修等を実施した（3回：56人）。こころの健康づくりネットワーク研修は、「睡眠」をテーマに開催し、ゲートキーパーの役割について認識を深めた。まちぐるみ総合健診において、睡眠についての個別相談に応じた。（R6：42人） 前年度実績比 2.8人減					R2	R3	R4	R5	R6			
						69.1	69.0	70.0	68.7	65.9			
						達成率					90.9%	89.6%	90.0%
					★★					★★	★★	★★	★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	目標値には達しなかったが、まちぐるみ総合健診時には睡眠について個別相談を希望者に実施し、R6年度は「睡眠」をテーマに、こころの健康づくりネットワーク研修を実施した。また、こころの相談窓口一覧チラシ及びカードを作成し、各種事業等で配布・啓発した。 庁内会議として、こころの健康づくりネットワーク会議を年3回開催し、自殺対策計画の進捗状況の共有と連携強化に努めた。	様々な機会を通じてこころの健康づくりについての正しい知識や相談窓口を周知啓発していくとともに、ゲートキーパーの役割を担える人材を育成していくことが必要。	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、継続して取り組むべき課題であるため、引き続き、様々な機会を通じてこころの健康づくりについての正しい知識や相談窓口を周知啓発していくとともに、まちぐるみ総合健診時の個別指導等において、睡眠の大切さを伝えていく。

3_1_1

市職員研修（担当課：人事課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	全ての市職員が、人権尊重の理念を理解し、行政運営に当たる必要があることを踏まえながら、人権意識の高揚を図る。 市職員の市民への適切な対応、良い関係づくりにつなげる。									
事業概要	市職員を対象に、人権に関わる研修を実施する。									
指標	受講後アンケート「非常に有意義だった、有意義だった」の回答率 公務員としてのヒューマンスキルや知識を長期的、継続的に養う必要があるため、組織の中で必要とされる研修のニーズを把握する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	76.0	満足度は比較的高いが、繰り返し実施する必要があることから、研修内容の工夫が必要である。	76.8	77.6	78.4	79.2	80.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	人権研修は隔年開催のため、令和6年度はパートナーシップ制度の研修を307人が受講し、アンケート調査の結果、ほぼ全員から制度や性の多様性について、理解できたという回答が得られた。					R2	R3	R4	R5	R6
						76.3	81.6	84.8	-	99
	達成率					99.3%	105.2%	108.2%	0.0%	123.8%
						★★	★★★	★★★	☆	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	令和2年度は、目標値を下回ったものの、令和5年度のアンケート未実施を除いて、令和3年度、令和4年度及び令和6年度は目標値を上回り、職員の人権に関する理解がより深まる傾向にある。なお、令和5年度は、人権研修（計6回）に344人が受講しているほか、障害者理解研修（計4回）を実施しており、職員の人権意識向上に寄与している。	研修内容の深化、多様な人権課題への対応、職員の意識改革に向けて、研修効果を持続せられるよう、研修内容の充実を図っていく必要がある。	人権尊重の理念を徹底し、差別をなくす実践力を養成するとともに、具体的な行動ができる職員を育成する。 そのためには、研修を通じて、職員それぞれが自己理解を深め、他者を尊重する態度を着実に育むことでヒューマンスキルを向上させて、引き続き人権が尊重されるまちづくりにつなげていく。

3_1_2

加東市消防団人権研修（担当課：防災課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	全分団員を対象に人権研修を開催することで、消防団員の人権意識の高揚を図る。									
事業概要	全分団員を対象に人権研修を開催する。									
指標	人権研修の開催回数									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	1	人権協働課職員を講師として、年1回人権学習を開催している。各分団から1人以上参加。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	R7.2.2に人権協働課職員を講師として、人権学習を開催した。消防団員66名が参加した。					R2	R3	R4	R5	R6
						0	0	1	1	1
	達成率					0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						☆	☆	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	R2.R3年度はコロナ禍で実施することができなかったが、R4年度以降、年に1回消防団員を対象とした人権学習を開催することができた。	毎年、全分団を対象に人権学習への参加を促しているが、参加しない分団が若干あるため、参加率100%を目指す必要がある。	集団活動が多い消防団員にとって人権学習に参加し、人権意識を高めることは非常に重要であるため、今後も継続して開催していく。

3_1_3

加東市人権・同和教育研究協議会（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	あらゆる人権課題を解決するために、地域社会における人権啓発及び学校、園における人権教育の充実と推進を図り、人権文化の創造に努める。									
事業概要	住民学習推進部会、団体別研修推進部会、学校教育部会それぞれにおいて、人権学習を行う。									
指標	若年層（10代～40代）の参加率									
	地区住民学習において、次世代を担う若年層（子どもと保護者等）の参加者数の増加を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
%	↑	単年度	65.8	参加者の高齢化、固定化が、どの地区においても課題となっている。	68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	住民学習推進部会では、集合型研修・資料配布やケーブルテレビ視聴で学習する個別（家庭）研修を実施しているが、参加者の高齢化、固定化が課題となっている。また、今年度より参加者のうち若年層のみの集計が難しいとの意見から、こどもや成人の方の割合を記載している。					R2	R3	R4	R5	R6
						-	-	27.8	29.8	50.6
						達成率				
					☆	☆	☆	☆	★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	若年層の割合参加者数を増やすことはできなかった。コロナ禍で実施地区が令和2年度には56地区まで落ち込んだが、令和6年度にはコロナ以前と同じの94地区で実施することができ、様々な地域で人権啓発を行うことができた。	参加者が固定化されてしまっており、若年層への人権啓発が難しい。	引き続き、地区住民学習を行うとともに、参加者の集計方法について、子ども・成人・高齢者の分けて実施していく。

3_1_4

加東市民生・児童委員人権研修（担当課：福祉総務課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	人権尊重に関する理解を深めるための研修を行い、人権意識の高揚を図る。									
事業概要	加東市民生・児童委員を対象とした研修に、人権問題に関する内容を盛り込み、実施する。									
指標	人権研修の開催回数 人権問題に関する内容を盛り込んだ研修の機会を年3回設ける。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	3	様々な人権 課題について 研修を実施 している。	3	3	3	3	3
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	社地域・滝野地域・東条地域の民生児童委員に対して、合同で部落差別に対する理解を深める研修を行った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						0	1	1	3	3
	達成率					0.0%	33.3%	33.3%	100.0%	100.0%
						☆	☆	☆	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	令和2年度から令和4年度については、新型コロナウイルスの影響で集合研修が開催できない状態が続いたため、達成ができなかったが対面形式での研修が可能になってからは毎年研修を実施しており、知識の習得を図っている。	令和7年度には民生児童委員の改選により委員が交代するため、改めて研修を行う必要がある。	外国人の居住者等も増加し、多様化する諸課題に対し、正しい知識を習得するため継続する。

3_1_5

医療関係者研修（担当課：病院事業部総務課）

目的	専門職業人として資質の向上に努め、より質の高いサービスを提供する。									
ねらい	人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重するという看護倫理に基づいた研修を行い、患者や患者の家族とのより良い関係づくりにつなげる。									
事業概要	病院看護部の理念に基づき、継続教育の充実を図る。教育目標の一つに「人間の生命、尊厳、権利の尊重ができる看護者の育成」を掲げ、経験や役職毎に到達目標を設定し、キャリアアップにつなげる。									
指標	看護倫理に基づく事例検討の実施及び委員会や研修の実施回数 卒後1年研修と倫理＆認知症サポート委員会で、講義と事例検討を行う。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	12	病棟ごとに 倫理事例検討会を開催 （隔月年6回）。 検討会の結果をもって倫理＆認知症サポート委員会を開催 （隔月年6回）。	12	12	12	12	12
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	認知症サポート委員会を身体拘束最小化委員会に改組し、身体拘束最小化に向けた指針及び身体拘束マニュアルを改定した。また、集合研修、新人研修及び病棟ごとに患者の尊厳を尊重するケアの実践評価を行った。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						12	12	12	12	12
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	認知症サポート委員会を身体拘束最小化委員会に改組し、身体拘束最小化に向けた指針及び身体拘束マニュアルを改定した。また、集合研修、新人研修及び病棟ごとに患者の尊厳を尊重するケアの実践評価を行った。	身体拘束を解除することにより、転倒リスク増大のジレンマが生じるため、医療安全管理を含む組織的な方向性の共有に取り組む必要がある。	多職種による身体拘束最小化カンファレンスを定期開催する。拘束開始、終了時のケアの標準化に取り組み、実施状況が常時把握でき、病状の回復とともに拘束ゼロを目指せるよう情報ツールの構築を図る。

3_1_6

加東市連合PTA人権研修（担当課：生涯学習課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	研修の機会をつくることにより、保護者世代の人権意識の高揚を図る。									
事業概要	加東市連合PTAと人権協働課の共催し、研修を実施する。									
指標	研修の開催回数									
	研修の機会を毎年1回設ける。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	1	PTCA実践 発表大会記 念講演と兼 ねて実施。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	加東市連合PTAの研修会をPTCA活動支援事業実践発表大会と合わせて1回実施した。					R2	R3	R4	R5	R6
						0	0	2	2	1
						達成率	0.0%	0.0%	200.0%	200.0%
							☆	☆	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	加東市連合PTAでのPTCA支援事業実践発表大会では、チラシを作成したり新聞でも公開したりするなど一般参加の募集を広く周知したことで、より地域や実践発表・講演に興味を持つ方々を集めて実施することができた。	加東市連合PTAでは、小中一貫校が進む中で、より地域との交流を深め、お互いに情報共有できるように取り組んでいく。	引き続き研修内容の充実を図りながら実施していく。

3_2_1

人権啓発講演会（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	家庭や学校、地域、職場等における人権課題について学び、考え、理解を深め、日常の中で自らの行動に活かしていく。また、講演での学びをもとに、子どもからシニア世代までを含めたあらゆる年齢層の人々が話し合うことで、世代間のつながりを構築する。									
事業概要	日常生活における身近な人権課題をテーマにした講演会の開催と、小学生の人権作文の発表を行い、問題意識を多世代で共有する。									
指標	若年層（10代～40代）の参加率 小学生の作文発表や講演を開催することで、次世代を担う若年層の積極的な参加を推進する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				R1 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	28.0	若年層 （10代～ 40代）の参 加率。	28.5	29.0	29.5	30.0	30.5
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	小学生による人権作文の発表と、「多様性」をテーマに講演会を実施し、146人参加した。若年層の参加率は16.8%（19人）であり、目標値と比べ低くなっている。 前年度実績比 8.6%増				R2	R3	R4	R5	R6	
					-	28.0	13.2	8.2	16.8	
				達成率	0.0%	96.6%	44.7%	27.3%	55.1%	
					☆	★★	☆	☆	☆	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年1回講演会を実施しており、例年約150人前後の参加がある。若年層も一定数の参加がある。	例年、講演会の参加の年齢層が、60代前後が一番多く、若年層（10代～40代）の参加者がかなり少ない。	若年層が関心のあるテーマの開催をするほか、開催や周知方法を模索し、若年層の参加者を増やす。

3_2_2

人権と協働を考える市民のつどい（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	人権に関わる取組の成果報告を通じて、市民一人ひとりが、あらゆる人権課題の解決に向けてともに考えることで、人権意識の普及高揚を図るとともに、互いが尊重される真の「共生社会」の実現をめざす。									
事業概要	中学生の人権作文の発表と、加東市人権・同和教育研究協議会の住民学習推進部会、学校教育部会及び企業人権教育協議会から、それぞれの取組の発表を行う。									
指標	若年層（10代～40代）の参加率 小学生の作文発表や講演を開催することで、次世代を担う若年層の積極的な参加を推進する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	14.1	若年層 (10代～ 40代)の参 加率。	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	中学生による人権作文の発表と、人権学習の実績報告を行い、159人参加した。若年層の参加率は16.3%（21人）であり、目標値と比べ低くなっている。 前年度実績比 0.4%減					R2	R3	R4	R5	R6
						0	11.2	18.1	16.7	16.3
				達成率	0.0%	67.9%	106.5%	95.4%	90.6%	
					☆	★	★★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年1回開催しており、例年約100人以上の参加がある。若年層も一定数の参加がある。	例年、参加の年齢層が、60代前後が一番多く、若年層（10代～40代）の参加者がかなり少ない。	若年層が関心のあるテーマの開催をするほか、開催や周知方法を模索し、若年層の参加者を増やす。

3_2_3

講師登録制度（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	人権に関わる多様な経験と知識を備えた市民等を講師として登録することにより、市民の人権に関わる学習等の充実及び人権意識の高揚を図る。									
事業概要	地区からの講師派遣の依頼に対応するため、人権に関わる多様な経験と知識を備えた方を講師として登録する。									
指標	講師登録者数 地区住民からの多様なニーズに対応するため、登録者数の増加をめざす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	単年度	19	ここ数年あまり増加していない。地区住民学習での講師経験者に登録依頼を行う。	20	21	22	23	24
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	人権に関わる多様な経験と知識を備えた市民の方に対し、講師登録の依頼を行った。様々な人権文化を講師とする講師に登録いただいており、10人が地区で講演を行った。 前年度実績比 1人減					R2	R3	R4	R5	R6
						19	19	19	19	18
						95.0%	90.5%	86.4%	82.6%	75.0%
					達成率	★★	★★	★★	★★	★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	人権に関わる多様な経験と知識を備えた市民の方に対し、講師登録の依頼を行ったが、増加には至っていない。	人権文化に係る経験と知識を備えた市民の方で、講師登録いただける方が少ない。	引き続き、市外在住の方にも登録依頼をするなど、講師の登録のため情報収集に努める。

3_2_4

人権擁護委員による各種啓発活動（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	日々の生活の中で人権を意識したりする機会を定期的に提供することで、市民が人権に関心を持ったり、人権について考えることにつなげる。									
事業概要	男女共同参画週間（6月）や人権文化をすすめる市民運動推進強調月間（8月）、人権週間（12月）に合わせて、商業施設において街頭啓発活動を実施する。									
指標	街頭啓発活動の年間延べ実施回数 年3回、3か所で啓発活動を行うことで、多くの方々に人権について考える機会を提供する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	9	3か所で年3回実施している。	9	9	9	9	9
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	市内商業施設にて、年2回（8月、12月）の街頭啓発を実施した。 前年度実績比 3回減				R2	R3	R4	R5	R6	
					0	6	6	9	6	
				達成率	0.0%	66.7%	66.7%	100.0%	66.7%	
					☆	★	★	★★★★	★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	新型コロナウイルス感染症拡大時は実施できなかったが、年平均5か所以上で実施できた。	街頭啓発をより多くの商業施設に拡大したいが、人的資源に制約があり、できない。	人権の重要性を能動的に啓発できるアウトリーチ活動として貴重な機会であるため、引き続き、実施していく。

3_2_5

加東市民人権講座（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	地域の人権リーダーの養成を目的に、全地区から推薦された方を対象に講座を開催する。講座での学びを各地区でのまちづくりに活かしてもらう。講座参加をきっかけに、人権に係るボランティア活動を希望する市民の市人権事業への協力や、市民の自主的な活動につなげていく。									
事業概要	年3回の人権講座を実施する。部落差別問題など、様々な人権課題に関する講座を開催する。									
指標	受講修了達成者率 より多くの市民に講座を受けていただくため、受講修了達成者率の向上を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	60.1	近年の達成者率は、60～65%の間で推移している。	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	昨年度のアンケート結果を参考に参加する受講者が興味を持ちやすいテーマの企画することを心掛けた結果、受講終了達成者が向上した。また、様々な方法で周知を行ったり、講座の開催方法をオンライン開催にするなど工夫を凝らし実施した結果、前年度比0.5%アップしたが、目標値の達成までには至らなかった。 前年度実績比 0.5%増					R2	R3	R4	R5	R6
						53.5	56.1	62.7	62.2	62.7
						達成率	86.3%	87.7%	95.0%	91.5%
					★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	コロナ禍以降、受講終了達成者が増加し、基準値以上の数値まで回復してきた。また、開催方法等にも工夫を凝らした結果、受講修了達成者率右肩上がりで増加するとともに、令和6年度には全3回628人の参加があった。	開催方法等の工夫を凝らしているが、受講終了達成者の率は、目標値まで至っていない。	目標値の達成には至っていないが、人権文化が根付いた社会の実現のために、引き続き市民に対して、市民人権講座開催し、人権尊重のまちづくりを進めるための地域の教育及び啓発リーダーを育成のため、人権啓発を実施していく。 また、受講終了達成者の率を増やすため、周知方法や開催方法、開催内容についても継続して模索していく。

3_2_6

人権啓発誌「夢きらめいて」（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	日々の生活の中で人権を意識できる機会を定期的に提供することで、市民が人権に関心を持ち、人権について考えることにつなげる。									
事業概要	人権に関する情報誌を発行し、全戸に配布する。									
指標	人権啓発誌「夢きらめいて」発行回数 人権問題を身近に感じてもらうために、年に2回発行する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	2	10月1日と 3月1日の全 2回発行し、 全戸配布を している。	2	2	2	2	2
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	10月と3月の2回発行した。特集記事は、それぞれ「インターネットの人権侵害と部落差別」と「アンコンシャス・バイアス」を掲載した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						3	2	2	2	2
				達成率	150.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	年に2回、人権啓発誌を発行し、啓発を行ってきた。	配布個数等も多い中、実際に市民が読んでいただいているのか、啓発が進んでいるのか把握できていない。	引き続き人権啓発誌を年に2回発行し、全戸配布を行うとともに、市民が読んでもらえるような啓発誌を行う。必要に応じ他自体の事例を参考に、試行錯誤を行っていく。

3_2_7

人権情報番組「夢きらめいて」

(担当課：人権協働課、連携課：秘書広報課)

目的 ねらい	日々の生活の中で人権を意識できる機会を定期的に提供することで、市民が人権に関心を持ち、人権について考えることにつなげる。									
事業概要	人権に関する情報番組を制作し、ケーブルテレビで放送する。									
指標	人権情報番組「夢きらめいて」制作回数 人権問題を身近に感じてもらうために、継続して放送する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	12	毎月1回、 時期に応じた内容を放送している。	12	12	12	12	12
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	法務局や人権擁護委員と連携しながら、各種事業の告知や様々な人権啓発を年12回制作、放送した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						12	12	12	12	12
						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	例年12回法務局、人権擁護委員と連携しながら制作、放送を行い、人権啓発を行うことができた。	実際に、どれぐらいの市民が見ているのか把握できていない、効果がはっきりしていない。	引き続き年12回を実施していくとともに、視聴率の把握を行い、関心をひくような番組としていく。

3_2_8

人権相談事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	人権相談を実施することで、人権問題の解決に取り組む。									
事業概要	相談事業として、人権協働課で人権相談を実施する。									
指標	人権に関する相談人数 人権侵害の解決や救済につなげるため、相談に関する情報を市民に伝えていく必要がある。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	単年度	11	相談者数は横ばいである。	16	17	18	19	20
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	ネット上のトラブルや地区でのトラブルなど、様々な相談に対応した。 前年度実績比 5人増					R2	R3	R4	R5	R6
						9	20	31	10	15
				達成率	56.3%	117.6%	172.2%	52.6%	75.0%	
					☆	★★★	★★★	☆	★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	ネット上のトラブルや地区でのトラブルなど、様々な相談に真摯に対応してきた。	年度によりばらつきがある。	引き続き、実施していくとともに、人権相談について周知を行い、人権侵害の解決や救済につなげる。

3_2_9

心配ごと相談（担当課：社会福祉協議会）

目的 ねらい	日常生活上のあらゆる悩み、困りごとに対し定期的に各種相談の場を設けることで、個々の状況に応じた相談助言を行う。相談者と支援する人や制度をつないでいく。									
事業概要	心配ごと相談を地域毎に月 1 回実施している。民生児童委員が相談員となり相談に対応する。									
指標	相談件数 身近な相談窓口として、気軽に相談ができるように周知を行う。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	5	相談件数が減っているため、相談所開設の周知が必要である。	10	10	10	10	10
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	さまざまな複合的な相談事案に応じて、関係する行政機関と連携しながら対応を行った。社協事業として、心配ごと相談、総合相談を開設し初期相談窓口の役割を担った。他機関や住民の身近なところでの相談窓口が認知されていることもあり、事業のあり方を見直すことも必要がある。 前年度実績比 2件					R2	R3	R4	R5	R6
						0	7	9	7	9
						達成率				
					☆	★	★★	★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	さまざまな複合的な相談事案に応じて、関係する行政機関と連携しながら対応を行った。社協事業として、心配ごと相談、総合相談を開設し初期相談窓口の役割を担った。	事業の認知度を上げるため、周知方法の再検討が必要。	他機関や住民の身近なところでの相談窓口が認知されていることもあり、事業のあり方を見直すことを検討していく。

3_3_1

加東市人権施策推進連絡会議（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	「加東市人権施策推進連絡会議」において、各部署との連絡、調整を図りながら、分野ごとの人権施策の推進状況を総合的に検証し、状況に合わせて実施計画の見直しを行う。									
事業概要	第３次実施計画における事業の進捗状況を確認する。									
指標	人権施策推進連絡会議開催数 第３次実施計画における事業の推進状況を確認する機会を持つ。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	1	人権施策推進連絡会議 開催数 年 に1回開催。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	会議を開催し、庁内の人権施策の進捗状況の確認と報告を求めた。 前年度実績比 増減なし				R2	R3	R4	R5	R6	
					1	1	1	1	1	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	計画期間5年について、毎年会議を開催し、目標を達成した。	計画評価の振り返りの機会が乏しい。	第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画の遂行には、各部署との連絡、調整が必要であり、計画の進捗状況を総合的に検証する機会が必要であるため、引き続き、当会議を開催していく。

3_3_2

人権センター設置事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	人権教育、啓発の推進拠点となる人権センターを設置し、関係機関と連携しながら、複合化した人権問題に迅速かつ適切に対応できる相談体制を構築する。
事業概要	人権教育、啓発の推進拠点となる人権センターの設置に向け、検討を進め、令和2年度までに方針を決める。
R6年度 実績	取組内容
	引き続き検討している。

※方針の決定であり指標で測ることが難しいため、目標値は設定していません。

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
D	-	-	引き続き、あらゆる視点から方策を考え、検討を継続していく。

3_3_3

男女共同参画センター設置事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	男女共同参画事業実施の拠点となる男女共同参画センターを設置し、男女共同参画を総合的に推進する。
事業概要	セミナー等の開催や相談事業、情報収集やその提供等の拠点となる男女共同参画センターの設置に向け、検討を進め、令和2年度までに方針を決める。
R6年度 実績	取組内容
	引き続き検討している。

※方針の決定であり指標で測ることが難しいため、目標値は設定していません。

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
D	-	-	引き続き、あらゆる視点から方策を考え、検討を継続していく。